

2009年10月30日

～日本の森を活かし、国内林業再生の実現にむけて～ 住友林業と王子製紙グループの社有林を活用する共同事業の覚書締結

住友林業株式会社（本社：東京都千代田区、社長：矢野 龍 以下住友林業）と王子製紙株式会社（本社：東京都中央区、社長：篠田和久）および王子木材緑化株式会社（本社：東京都江東区、社長：鈴木正年）（以下 王子製紙グループ）の3社は、国内林業再生の実現にむけて、各社の社有林を核とした、森林資源を活用する共同事業における覚書を本日締結しましたので、下記のとおりお知らせ致します。

なお、日本の私有林を大規模に所有する企業間での共同事業の覚書締結は、初めての試みとなります。

■ 共同事業の背景と目的

森林は、水源涵養、国土保全、二酸化炭素の吸収固定、生物多様性の保全などの公益的機能を担う重要な役割を果たしており、特に地球温暖化防止については、世界中で大きな期待が寄せられています。一方、日本の森林資源については、戦後に植林された人工林の本格的な利用が可能となる時期を迎えています。近年の木材価格下落や作業道などの基盤整備の遅れ、また、小規模な森林所有者の後継者不足などにより、間伐や手入れが十分に実施されない状況にあります。木材自給率も若干の回復はしているとはいえ、未だ20%台に留まっており、森林の整備や国産材利用の遅れは森林機能の劣化を招き、国内林業の大きな課題となっているのが現状です。

こうした状況を打開するために、住友林業と王子製紙グループは、それぞれがこれまでに培ってきた森林管理に関する技術や各社の川上から川下までの一貫した取り組みを活かし、社有林を活用した「北海道におけるSGEC※認証材の積極的活用」と「愛媛県における森林施業の団地化」という二つのモデル事業に共同で取り組むことにより、日本における最大規模の民間森林所有企業としての社会的責任を果たし、国内林業再生の実現を目指します。

※SGEC… 『緑の循環』認証会議
2003年に設立された日本独自の森林認証制度。
森林が適正に管理され公益的機能を果たしていることを第三者の立場で証明する制度。
住友林業と王子製紙グループは、国内全ての社有林で認定取得。

■ 社有林を活用した事業内容

(1) 北海道でのSGEC認証材の積極的活用

住友林業社有林（対象地区：紋別地区）と王子製紙グループ社有林（対象地区：宗谷地区、遠軽地区）から生産されるSGEC認証材丸太を、SGEC認定事業体（SGEC認定を受けた分別管理とラベル表示を行う加工工場等）を通じて、高品質な構造用集成材に加工し、住友林業で販売する戸建注文住宅に使用します。

住友林業と王子製紙グループは、住友林業が販売する住宅にSGEC認証材を使用することで、持続可能な森林から生産される木材の積極的な活用を進め、公益的機能を発揮する森林の活性化を図っていきます。

(2) 愛媛県における森林施業の団地化

愛媛県の王子製紙グループの社有林を核に、住友林業と王子製紙グループが共同して、周辺民有林との団地化を図り、効率的な事業規模の確保や路網整備などにより、間伐等の作業の生産性向上と効率化に取り組めます。

また、県内で国産材事業を行う住友林業フォレストサービス株式会社（住友林業100%出資）が事業主体となり、県の協力を得ながら、「えひめ森林そ生プロジェクト」に取り組むと考えています。

■ 今後の取り組み

住友林業と王子製紙グループは、今回の共同事業で得られる成果やノウハウを活かし、今後、全国に展開する社

有林を核として、その周辺の森林所有者の協力を得ながら、森林施業の団地化やSGEC認証材の活用を通じた、森林の活性化と林業の再生の実現にむけた事業展開を図ります。

[参考資料へ](#)

以上

《お問合せ先》

住友林業株式会社

コーポレート・コミュニケーション室 野澤

TEL：03-3214-2270

FAX：03-3214-2272

王子製紙株式会社

資源戦略本部 植林部 辻本

TEL 03-3563-7014